

審 査 基 準

A - m - 4

令和5年9月1日 作成

法 令 名： 原子力災害対策特別措置法施行令
根 拠 条 項： 第8条第1項又は第2項
処 分 の 概 要： 標章及び証明書の再交付
原権者(委任先)： 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め： 災害対策基本法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準： 判断基準は、法令の定めによる。
標準処理期間： 14日
申 請 先： 所轄警察署の交通課又は愛知県警察本部交通規制課規制企画係
問い合わせ先： 愛知県警察本部交通規制課規制企画係 電話 (052) 951-1611 内線 5174
備 考：